

第4回 河内長野市次世代育成支援対策協議会（子ども子育て分科会）

会議録

日 時	平成27年2月9日（月） 午前10時00分～12時00分
場 所	河内長野市役所 3階301会議室
出席者	会長 農野 寛治 副会長 大方 美香（欠席） 委 員 尾上 誠人 ・ 横田 朋子 ・ 安本 悦章 ・ 柴 理梨亜 ・ 辻野 晶子 ・ 大塚 英子 ・ 小寺 康子 ・ 北川 里香 ・ 今中 裕子
事務局	子ども子育て課
会議の公開	公 開
傍聴者数	－

1 会議次第

1. 開会

2. 案件

①河内長野市子ども・子育て支援事業計画（案）について（最終）

②保育料について

③その他

3. 閉会

1. 開会

(事務局あいさつ)

(会長あいさつ)

農野会長：それでは次第にしたがいまして、進めさせていただきます。案件①河内長野市子ども・子育て支援事業計画（案）についての説明を事務局からよろしくお願いします。

2. 案件

①河内長野市子ども・子育て支援事業計画（案）について

(資料確認)

(事務局より資料説明)

農野会長：ただいま事務局より説明いただきました河内長野市子ども・子育て支援事業計画（案）についてご意見をいただきたいと思います。今回は最後になりますので、ぜひご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

尾上委員：まずはまとめあげられたことに対してどうもお疲れさまでした。内容的には問題はないかと思いますが、少し意見と質問をさせていただきます。51ページの子育てと仕事の両立支援ということで取り組みをあげていただけていますが、4点目、5点目について両立支援では重要な点ではありますが、市としての取り組みというよりも、企業に求められるべきことではないかと思いますので、あえてここに挙げる必要があるのかと感じました。逆に企業としてしっかり取り組んでいきたいと思います。それと質問ですが、38ページの子どもの権利擁護についてですが、具体的な取り組みの3番目の項目、このようなことがあってはならないのですが、万が一、このようなことが起きた場合、最初にたどりつくのが、おそらく家庭児童相談室、又はそれ以前の段階で子ども子育て課に行くのではないかと思います。イメージ的には、事件等が起きた時、家庭児童相談所が前面に出ることも含めてそこにたどり着くのではないかと。その中で文言に「要保護児童対策地域協議会」を中心に、と書かれておりますが、主体と窓口は違うのではないかと思います。そのあたりの構図を参考に教えていただきたい。普通の人は、この「要保護児童地域対策協議会」にたどり着かないと思います。

事務局：まず、虐待に関しては、基本的に通報という形になってきます。通報されるのはまずは身近な保育園、幼稚園、学校などが実態を見つけ、市もしくは子ども家庭相談所へ通報という形になります。そのあと、必要があれば現場を確認し、要保護児童対策地域協議会と連携をとっていきます。すべて市が動くのではなく、園、学校等とも協力し対策を練っていく、また見守っていきます。また、児童相談所の方からも指導助言、もしくは直接動くことがあります。最終的には児童相談所が権限を持っているが、ただそこにたどり着くまでは要保

護児童対策地域協議会が中心に子どもを見守っています。まずは見つけた方が市にでも児童相談所へでもどこでもよいので、通報していただくことが一歩となり、そのあとは連携をとっていくことになります。

尾上委員：職権をつかう必要があるという判断をするところまでは、市なり学校なりというところで連携してやっていくということですか。

事務局：そうです。

農野会長：今年始まると思うのですが、全国の子ども虐待の通報電話が3ケタの電話番号189で、「いち早く」ということで地域の中 devenir 早く通報してください、という仕組みが進められてきております。通報の窓口を整理していくのは必要ですが、一方で地域の中でも見守りをそれぞれの施設、幼稚園、保育園、認定こども園、学校などにおいて充実させることも重要になります。今回注目しているのは79ページで、ハートフルアシスタントという相談員を中学校区で配置しておりますが、これはスクールソーシャルワーカーのことでしょうか。

事務局：これはスクールソーシャルワーカーとは少し違って、先生以外に子どもたちが気軽に相談できるという感じのアルバイト職員を中学校には置いております。

農野会長：それはどのくらい前からですか。すでにおいておられるのですね。

事務局：10年以上前からおいております。

農野会長：その方は、アウトリーチ、出かけられるのですか。

事務局：ほとんどは学校の中ですが、時々、教員と不登校の家庭へ出かけることもございます。

農野会長：地域に出かけていくということはとても大事だと思います。幼稚園や保育所、認定こども園では親の姿を見ることはできますが、小学校にあがるとなかなか見られなくなるので、出かけていきアウトリーチしていただくということですね。私の方から、先ほど、子育てへの経済的負担の軽減という中で、乳幼児栄養食品の支給事業は限られた方々が対象になるということですが、こちらは生活保護のご家庭の対象ですか。

事務局：対象は生活保護または非課税世帯の方でかつ栄養が足りてないという医師の証明が必要となります。

農野会長：牛乳か何かですか。

事務局：粉ミルクを支給しています。

農野会長：やっておられる事業なので、どこかに記載するということはないですか。

事務局：担当課の方から、対象が非常に限られているので記載を抜いてほしいということでございました。

横田委員：このハートフルアシスタントの実際の効果や実績はあったのでしょうか。

事務局：数値で結果を挙げておりますが、非常に効果があります。休み時間もずっと子どもたちの様子は見ているので、いじめの発見にもつながったこともありますし、そういう意味でも成果はございます。不登校で教員との関係がうまくいかない時にも間に入ってくれることでよい効果を得られています。

農野会長：なかなかそれぞれの現場で先生方はお忙しいので、その間を埋めていただける人材というのはとても大切だと思います。小中学校に限らず、その小中学校区内にある施設にも顔を出していただき、どのような方が担ってくださっているのかを知っていただきたいですね。

事務局：必要だと思いますが、現在、一番中心にしているのが不登校の生徒に寄り添って関わり、教室へは入れなくても学校には来ることができるようになったというよう

な活動になります。そのような子が学校に来られない時には家庭訪問をするということもございます。

柴委員：パブリックコメントは何人見ていただいたかはわかりますか。

事務局：そこまでの件数の把握は出来ていないです。

農野会長：安本委員いかがですか

安本委員：直接この会議にどうこうではないですが、概要版の2ページにあります「子どもの人口の推移」というところについて、日本全体が少子化に向かっています。河内長野市も少子化率が高く、市の方も新婚補助等いろいろ施策をやっていますが、この数値を見る限り、子どもの人口はどんどん減ってきています。河内長野市では待機児童はでることはでるが一定期間で戻ります。少子化を食い止めるために検討されていると思いますが、よりもっと少子化を止める、目立つような施策を考えていただきたいと思います。若い世代が河内長野市がいいなと思えるようなPRをもっとしていただけたら。もっと魅力あるまちづくりに財源をまわしていただかないと、少子化に歯止めはかからない。若い世代が河内長野市に行って住もうと思える施策をもっと全庁的に考えていただきたい。

大阪府下で430園ほどの私立幼稚園がございしますが、認定こども園に4月から移行するのが約2割の80園ほどになります。今の幼稚園のままだいいと思われている園が多い。国の施策に沿っていこうとするならば、もっと子どもを増やすことを考えて、市もまた、認定こども園に移行しようと思えるような施策を考えていただけたらと思います。それともうひとつ、これは5ヶ年計画でやっていますが、子ども園へ移行せず幼稚園のまま残るところもございします。今までは経常費補助金、就園奨励費等があって何とかやっていますが、どちらも国と府の施策ですので、そのような園には認定こども園になるよう手を差し伸べておられるのか、そのようなこともよく園に話をしあわせてほしい。国の施策がまだ決まらないうちに27年4月からスタートと言われても、内容が分からずではいきようがありません。財源が7000億円から5000億円に下がり、それは質の改善に使いなさいとなっています。私としては27年度をよく見させていただいてから、28年を考える、もしくは29年から移行せざるを得ないと思っております。

農野会長：ありがとうございます。国の方ももう少し、いろんなことを早めに教えていただけるといいのですが、情報も小出しで追加や修正などがあります。実際に認定こども園にするかどうか様子を見ようというところがございまして、どれだけ本腰を入れて認定こども園をつくろうとしているのか、また、国の予算関係で気になることもございます。どこかで、認定こども園の内容そのものを国の方で見直さなければならぬ時がくると思います。河内長野市では全体の人口が減っていく中で、なんとか子どもが元気でいられるようなかたちになるように考えていかなければなりません。子ども・子育て支援事業計画というのは、市の総合計画の中でも非常に重要な位置づけになりますので、国の事業計画のひな形に沿って進めなければならぬですが、ところどころ河内長野市の特色を盛り込んでいただいているのかなと思います。今後、5年10年計画で、人口の移り変わり、また指標を掲げているので、どれくらい達成できるのか、そういうところを皆さんと一緒に見守っていかなければならないと思います。いかがでしょうか。

北川委員：最近子どもの事件がありましたので、安全対策ということでは地域での連携が重要になると思いますが、市の取り組みとしてはどうなっているのかと思いました。

農野会長：今回、やっとな教育が保育や福祉の計画の中にしっかり入ってきていると感じてい

ます。今までは、保育計画の中に学校を巻き込んでというのが弱かったと思いますが、今回の計画では教育委員会を始め、学校もしっかりと入ってきていると思います。

事務局：学校も、学校だけでできることも限りがありますので、まず、授業をしっかり受けられる体制、また安全面を整えることが基本であります。本市には小学校にはすべてコミュニティスクールの制度を取っておりまして、きちんと協議会を置いていますので、そこと連携して放課後の安全も含め、地域とともにやっていくことが大事かと思います。高齢化ではありますが、高齢化をプラスに考えて地域との連携をして、子どもたちの安全を考えております。

農野会長：ありがとうございます。今回の計画に、確かな学力という言葉が出てきていますが、むしろ文科省がおっしゃっておられる、生きる力を全面に出した方という意見もあったかと思います。今回この子ども・子育て事業計画の中に、確かな学力と掲げております。確かな学力をきちんとつけることが大事なポイントになります。

北川委員：確かな学力はどこのページになりますか。

農野会長：39ページの4の①、確かな学力と豊かな心を育む教育活動の推進のところです。

北川委員：それは今までとは変わってきているのですか。

事務局：昔に比べ、全国学力実態調査というものがございまして、1つには基礎学力を見る、もう1つは活用する力、考える力がどのくらい伸びているかを図る指標となっています。全国的に子ども達の考える力、思考力が弱いとのことで、本市の小学校においても考える力が弱いと出ています。問題を解決する能力だけではなく、その力を活用して生活に生かせる力をつけるということが生きる力や確かな学力になります。豊かな心には優しさ、思いやり等があるが、その他にも問題解決能力をしっかりとつけていかなければなりません。やはり、全国的に学力のことも問題視されてきたこともあり、市としてもしっかり文言を入れているところです。

小寺委員：今まで小学校は幼稚園とのつながりということで連携会議がありましたが、今年度から保育園も入れて年に何回かですが会議に出していただき、少しずつ保育園と小学校とのつながりも増えてきていまして、校区にもよりますが、給食体験などする中で、子どもが成人するまでにどのようにしていくのかということが示されていて素晴らしいと思いました。その中で特に放課後の子ども達についても、現在、各小学校にコミュニティスクールということで地域の方々にもご協力いただいております。ただ計画を読ませていただくと、コミュニティスクールではなくスクール・コミュニティと書かれている中で、スクール・コミュニティまでいくのは、ハードルは高いものがあると感じました。将来像として素晴らしいことかなと思います。ただ、現場としては児童虐待のお話がございましたが、地域の方が警察に通報したことで事態がどんどん進んでしまい、警察が動いたことでご家族が不快な思いをされ逆に閉鎖的になったというケースがございました。通報は大切ですが、仕方、動き方の難しさを実感しました。

農野会長：もともと要保護児童対策地域協議会、虐待対応のネットワークのようなものを想定していますが、要保護児童というのは虐待を受けている子どもだけではなくて、少年犯罪なども取り扱う可能性があります。非行問題も市町村で支えられるのかという問題もあり、警察は事件として調べるかどうかということで、どうしても対応がきつくなります。それでも以前に比べると警察の考え方もずいぶん変わり、虐待があったとき、以前はしつけの範疇、民事不介入と言ってなかなか動いてく

ださらなかったのが、今では非常にスピーディーに動いていただく。それだけに学校や保健センターなど、ひとつのご家庭をどのような視点でみていくのか、専門職の中でバラつきや温度差があったりしますので、どのような側面で何をしなければならぬのか、具体的なケースですりあわせていくことはとても大事なことでと思います。

今中委員：先ほど安本委員がおっしゃられていたように、私の周りでは、子どもがもう1人欲しいが、経済的な理由で子どもを増やせないという方がいますが、もし、子どもを増やせるのなら、減少はしていくでしょうけれども、少し右肩下がりをややかに行けるのではないのでしょうか。実際に未婚率も大阪府より河内長野市は高いですが、結婚したくない人なのか、したくてもできないのか、そのあたりをもう少し深く掘り下げて調査すれば対策も練れるのではないのでしょうか。もうひとつ、お伺いしたいのは、さきほどのハートフルアシスタントは中学校にはいるようですが、小学校に配置の予定はございますか。

事務局：もちろん、ハートフルアシスタントに時間の余裕があれば小学校へも行ってもらいこともあります。今のところは市の財政状況もあり、小学校への配置は未だありません。不登校の数は中学校のほうが非常に多いので、その対策として置いております。

農野会長：よろしいのでしょうか。特になければこれで、計画案を確定させていただきます。子どもを中心に様々な方々が支援できるまちになればいいと思います。ここからがスタートだと思いますのでよろしくお願いします。では、次へ進みます。

②保育料について

(事務局より資料説明)

農野会長：保育料についてご質問ございますでしょうか。

北川委員：今までは4歳以上で23,100円が一番高かったのではと思うのですが、一番高いのは27,000円になっています。これは現状と変わっているのですか。

事務局：今までも一番高いのは27,000円で階層自体は変わっていません。

北川委員：では変わりないということですか。

事務局：変わったのは、保育標準時間と保育短時間の区分ができたということで、短時間は国のとおり、標準時間のマイナス1,7%となります。それ以外は全く同じになっています。

事務局：(1号認定の保育料について補足説明)

農野会長：私の方から質問させていただきたいのですが、この料金額表は今、入園している方も同じなのですか。

事務局：全く一緒です。すでにいる方も新規の方も同じ表です。経過措置等は設けておりません。

農野会長：他よろしいでしょうか。

安本委員：この表はわかりますが、国の就園奨励費とこれはマッチングしないのですね。区分分けがあっていないですね。

事務局：おっしゃられているのは、新制度に移行された幼稚園の保護者に対してと、新制度の1号の方とのバランスはいけるのかどうかということですね。

安本委員：国の就園奨励費と市の持ち出しの給付金で対応できるのですか。

事務局：同じようになるよう給付金で対応していきたいと思います。国の就園奨励費と市の単費で従来型の幼稚園に行く園児の保護者に対して、1号の方の保育料の負担と同程度になるような給付金の構築を考えております。

農野会長：何かございませんか。

今中委員：自分の子どもを幼稚園に行かせているので、この保育料を見ると結構高いと思いました。幼稚園自体、収入に関係なく同じ保育料ですが、市民税の額によって補助金の金額が変わり補助していただいています、保育園のほうが思っていたより保育料が高いと思いました。

農野会長：大塚委員いかがでしょうか。

大塚委員：高いなとは思いますが。

事務局：2号、3号の保育料が高いというお話しかと思います。国の基準からしますとおおむね7割程度になっております。ただ、すべての階層が7割かというのと、そうではなく8割のところもあり、5、6割のところもありますが、トータルで7割ということになっています。今までと変わらずという設定になっています。他市町村に比べて、大阪府下では真ん中ぐらいとお考えいただければと思います。

農野会長：尾上委員いかがですか。

尾上委員：市は財政が厳しくなってきたり来期の予算も一律でという話も聞こえてきます。その中で、でもやらなければいけないことだと本当に思っているのであれば、今回、5か年でやっていく事業も含めて、子育て支援に関する事業については、将来の市のことを考えて、協議会としての意見としてあげて、予算の確保ということを要望してはどうかと思います。

事務局：保育料に関しては、ほとんどの市町村が今回の制度に乗っかり値上げをしていくという状況が多いかなと思われます。本市と同じように現状維持でされている市もあります。数年間はこのままでいけるのではと思いますが、ただいずれ値上げという時期がくるかなと思われます。

農野会長：せっかくいい計画ができましたので、事業費についてはぜひ確保していただきたいと思います。保育料に関してはよろしいでしょうか。

③その他

(事務局より説明)

農野会長：利用定員に関して、あらかじめこの会議で意見を聴くことになっていますが、何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

柴委員：この会議で検討しなければならない主旨は何ですか。

農野会長：基本的に認定こども園は、園と直接契約をするという仕組みですのでどこかでコントロールする必要があります。本来整備計画は行政が作っていくのですが、それだけではなく実際に利用している市民の代表者も含めた会議の中で、その中で意見を聞いてはどうかということだと思います。

柴委員：定員を変更するとしたらその都度会議を開かないといけないのでしょうか。

事務局：定員を変更する際は必要ないです。

柴委員：利用定員が90人なのにH27年度利用予定が92人の園があります。定員を2人オーバーしていますがそれはいいのですか。

事務局：利用定員を超えているのは少し気になる部分です。本来は利用定員範囲以内で設定が必要ですので、もしかすると認められない可能性もあります。国の話しも変わることがあるので、基準が緩やかになり、認められる可能性もあります。

柴委員：変更するときは会議を開かないということは、極端な場合でも、例えば、90が来年180になっても問題ないということでしょうか。

事務局：法制度的にはそうなります。

農野会長：この新制度の対象の園となるには事業認可と確認を踏まえなければなりません。

介護保険の制度と同じように、事業認可を都道府県が行い、各市町村で対象の施設となるかどうか確認をしないといけない形になっています。その時に定員が変わるのであればそこで確認申請をしないといけないので、確認の中で議論が上がってくるのではないかと思います。

大規模園が増え、せっかくよい保育をしている小規模園がなくなってしまうことがないように、ニーズに合わせた整備のあり方、定員をどこかがコントロールしなければ大変なことになります。そのあたりをどうしていくかということについて、やはり、情報を待っている行政の方々が、市としてどのように事業者を育てていくかという青写真を常に持ち続けていなければならないと思います。幼稚園、保育所、認可外施設、全部含めて立地から、妥当性をきちんと、もちろんしていると思いますが、検証した方がいいと思います。

事務局：待機児童の関係ですと、市全体では0歳、1歳、2歳児は出て来ると思います。子どもも数は減ってきていますが、今は早めに預けたいという保護者が増えてきており、0歳児が多くなっています。市としては、0歳、1歳児を中心に受け入れていただきたい、施設を拡充する必要があると考えております。幼稚園についてはキャパ、施設を持っています。改修する必要があるかと思いますが、その施設を生かせたらと思います。

農野会長：河内長野市ではやはり幼稚園がキーワードになってくるということですね。幼稚園の申込時期に入園料をお支払することになっているが、新制度の認定こども園に関しては保育料に含まれている形になっている。だからいろんなところに申し込みされているケースがでてきて、園の方は何人くらいになるのか確定が難しいと。また、保育料に関しても、上の子が小学校に上がった時点で1号にした方が保育料が安くなるということで、1号にするケースも出てきそうです。そういう意味で1号と2号の部分が若干流動的になるかもしれません。そうなってくるとやはり保育所や幼稚園の先生方がよい保育をしていくうえで、各園でどの定員設定にすればよい保育ができるのか、そのような話を園の代表と行政がすり合わせられるような場が必要ではないかと思います。

事務局：今のお話ですが、保育料の部分で、2人目は半額になります。3人目は0円になります。また、1号と2・3号でカウントの仕方が違います。1号は小学校3年生までのお子さんをカウントします。保育所は就学前のお子さんの数をカウントします。1号は小学校3年生までの兄弟がいると2人目の保育料が半額になります。先ほど会長がおっしゃられた1号と2号の選択で迷われる方がいらっしゃるということです。認定こども園になりますと、1号でも2号でも受け入れるメリットがございます。そのような意味で、認定こども園に入られると、2号で入っていても母親が仕事を辞めた場合でも、園が変わることなく、お子さんの環境を変えずそのまま1号でその園にいられるということでのよい制度ではないかと思います。

農野会長：例えば仕事を辞めた方がハローワーク等公のところで求職活動をする場合は、その間保育所で預かってくれますが、市によっては90日経った時点で一旦退所しなければならないというルールを持っているところもあります。認定こども園はその心配なく、同じ園に行けます。保育園も使い勝手がよいというところもありますが、認定こども園も急いで作ったようなところもあるので、いろんな部分で修正があったり、変更があったりすると思います。そういったことを、見守りをこの会議の中でしていかなければと思います。

この利用定員を出している部分について、この会議で意見を聞くということですが、しっかり全体のニーズを見極めながら適切な定員設定をしていただくよう、行政が導いてくださいということです。

横田委員：毎年4月当初に利用定員の見直しをしなければいけないのですか。

事務局：毎年というよりは、確認の時になりますので、新しく変わった年になります。今回ですと、新制度になるとき、それ以外は変えたいときに園から申請していただき、審査する形になります。

農野会長：よろしいでしょうか。ではしっかりと見守っていただくということでよろしくお願いします。

（事務局より事務連絡）

（事務局よりあいさつ）

<閉会>